

教育研究評議会（第 135 回）議事要旨

- I. 日 時 2014 年（平成 26 年）9 月 30 日（火）14 時 30 分～15 時 32 分
- II. 場 所 本部管理棟 中会議室
- III. 出席者 立石学長、宮崎理事、金口理事、村上理事、林副学長、相馬副学長、浦田副学長、岩崎務大学院総合国際学研究院長、川口言語文化学部長兼外国語学部長、岩崎稔国際社会学部長、三尾アジア・アフリカ言語文化研究所長、伊東留学生日本語教育センター長、栗原附属図書館長、青山保健管理センター所長、栗田総合情報コラボレーションセンター長、中山アジア・アフリカ言語文化研究所附属情報資源利用研究センター長、黒澤大学院総合国際学研究院副研究院長、金井大学院総合国際学研究院副研究院長、水野言語文化学部副学部長、吉田国際社会学部副学部長、飯塚アジア・アフリカ言語文化研究所副所長、藤森留学生日本語教育センター副センター長（合計 22 名）
- 陪 席 小林学長特別補佐、澤田学長特別補佐、鈴木学長特別補佐、佐野学長特別補佐
- IV. 配付資料
1. 教育研究評議会（第 134 回）議事要旨（案）
 2. 国立大学法人東京外国語大学教員人事評価実施規程新旧対照表（案）等
 3. 平成 26 年 10 月以降の新規役職員について
 4. 平成 26 年度国際化拠点整備事業費補助金（スーパーグローバル大学創成支援）調書
 5. （欠番）
 6. 平成 26 年度頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム 申請結果一覧
 7. 学生の個人情報を保存したパソコンの盗難について
 8. 平成 27 年度計画（案）の策定について
 9. 大学等間国際学術交流協定の締結等について

○ 教育研究評議会（第 134 回）議事要旨確認について

立石学長から、教育研究評議会第 134 回議事要旨について、確認願いたい旨の発言があり、これを確認した。

V. 議 事

< 審議事項 >

1. 規程の改正・制定等について

宮崎理事から、配付資料 2 に基づき、教員人事評価に関し、教員人事評価実施規程を改正し、苦情相談及び不服申立ての申合せを制定することについて説明があり、審議の上、これを承認した。

2. 平成 26 年 10 月以降の役職員について

立石学長から、配付資料 3 に基づき、新たに平成 26 年 10 月 1 日付けで、学長特命補佐（基金担当）として、沼野恭子大学院総合国際学研究院教授を任命したい旨発言があり、審議の上、これを承認した。

<報告事項>

1. 平成 26 年度スーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創成支援」について
立石学長から、配付資料 4 に基づき、本学が申請していた標記事業が採択となったことについて、報告があった。
2. 平成 26 年度「大学の世界展開力強化事業」について
立石学長から、本学が申請していた標記事業の「ロシア等との大学間学術形成支援枠」については不採択となった旨、報告があった。
3. 平成 26 年度頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラムについて
相馬副学長から、配付資料 6 に基づき、本学から 4 件申請していた標記事業のうち、1 件（代表者：篠原琢・大学院総合国際学研究院教授）が採択となったことについて、報告があった。
4. 学生の個人情報保存したパソコンの盗難について
宮崎理事から、配付資料 7 に基づき、本学の教員が、学生の個人情報を保存しているパソコンの盗難に遭い、保存していた学生情報を紛失したこと及びその後の対応について、報告があった。
また、立石学長から、今回紛失した業務上の個人情報が学内・学外に及ぼす影響の大きさに鑑み、当該教員に対し、文書による厳重注意を行いたい旨、発言があった。
5. 平成 27 年度計画（案）の策定について
宮崎理事から、配付資料 8 に基づき、平成 27 年度計画案の策定を各部局長等に依頼することについて、報告があった。
併せて、平成 28 年度からの第三期中期目標・中期計画を策定する上で、重要なポイントとなっていたスーパーグローバル大学等事業が採択されたこともあり、早急にグランドデザインの改訂を含め目標・計画を策定する必要があるため、部局長に、策定にあたって参考となる資料の提示とともに、目標・計画策定を依頼するので、検討願いたい旨、要請があった。
6. 国際学術交流協定の締結等について
宮崎理事から、配付資料 9 に基づき、次の 4 件の国際学術交流協定の締結及び更新について、報告があった。
 - 1) チェンマイ大学（タイ）（締結）
 - 2) パンジャーブ大学オリエンタルカレッジ（パキスタン）（締結）
 - 3) ライデン大学（オランダ）（更新）
 - 4) ヤンゴン大学（ミャンマー）（締結）
7. 国際社会学部学生の無期停学処分の解除について
岩崎国際社会学部長から、前回の教育研究評議会において審議・承認を受け、無期停学の懲戒処分とされていた国際社会学部学生について、国際社会学部教授会（7 月 23 日開催）に発議し、学長の許可を得て、平成 26 年 7 月 31 日をもって処分を解除したことについて、報告があった。
8. 保健管理センター教員公募の結果について
青山保健管理センター所長から、保健管理センターで行った教員（常勤医師）公募に対し、2 名の応募があったが、審査の結果、採用を見送ることとした旨、報告があった。

<その他>

- 立石学長から、次回の教育研究評議会については、10 月 22 日（水）に本部管理棟 2 階中会議

室において開催する予定としている旨、連絡があった。

以上